

健康福祉部目標

【概要】

健康福祉部は、社会福祉課・障がい福祉課・こども家庭課・保育課・介護福祉課・健康づくり課の6課で構成し、地域福祉、生活保護、障がい福祉、児童福祉、高齢者福祉、健康づくり、保健に関する施策に取り組んでいます。

健康福祉部の目標（令和7年度）	健康福祉部長
【基本方向】 <p>子育てしやすいまち、福祉の充実したまち、健幸に暮らせるまちの推進のため、各課が連携し、子育て環境の更なる充実、高齢者・障がい・児童・生活困窮者の各分野における福祉や健康長寿のための各種施策を実施するとともに、それぞれのライフステージにおける支援の充実を図ります。</p>	
【達成すべき目標】 <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="210 801 774 1030">1 災害時要配慮者支援体制の整備<p>災害時における福祉避難所の運営に対し、要配慮者への必要な支援を提供できる体制を整備するよう関係機関と調整を図ります。</p><li data-bbox="210 1236 774 1556">2 障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化<p>障がいへの理解を深めることは、障がい福祉施策の根幹となる重要な取り組みとなることから、障がいやパラスポーツの理解・啓発を目的とした、市民向けのパラスポーツ体験会を開催します。</p><li data-bbox="210 1619 774 2027">3 女性相談支援員等による女性支援事業の実施<p>困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会を実現するため、その発見に努め、相談に応じ、必要な援助を行います。現在配置している母子・父子自立支援員との兼務による女性相談支援員を配置し、適切な支援を提供します。</p>	【目標の達成度】 <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="820 801 1374 1176">1 災害時要配慮者支援体制の整備<p>福祉避難所の運営がスムーズにできるよう関係機関と調整し、福祉避難所となる施設において、備品の取扱いや避難者の誘導等の現地訓練を実施しました。 様々な視点から見た意見や判明した課題に対し、対応方法の検討を進めてまいります。</p><li data-bbox="820 1236 1374 1556">2 障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化<p>「東京2025デフリンピック」の開催に先立ち、障がいやパラスポーツへの理解を深めることを目的に、競技種目であるデフサッカーの体験会を市民向けに開催しました。</p><li data-bbox="820 1619 1374 2072">3 女性相談支援員等による女性支援事業の実施<p>新たに、母子・父子自立支援員を兼務とした女性相談支援員を配置し、各種研修等を通じて知識を習得しつつ、相談に対して助言・支援を行いました。 また、国の資料や県の支援計画を基に「DV」「離婚」「ひとり親」を対象とした相談対応マニュアルを作成し、相談体制を整えました。</p>

<p>4 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた検討・準備</p> <p>当該事業が令和8年度から本格実施となることから、本市における実施体制等について、私立保育園等を含めた市内保育施設で検討し、実施に向けた準備に取り組めます。</p> <p>5 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた体制整備</p> <p>権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりと、そのコーディネートを行う中核機関の設置に向けた体制整備を進めます。</p> <p>6 休日当番医体制の維持に向けた方向性の検討及び決定</p> <p>現在、君津木更津医師会（第四部会）の協力を得て富津市内の7医療機関で実施している休日当番医体制について、令和8年度から1医療機関が脱退し6医療機関となることで輪番制の維持が困難となるため、同医師会及び君津医療圏構成4市内で協議し、体制維持に向けた方向性を検討及び決定します。</p>	<p>相談窓口について、広報、市ホームページに掲載するなど周知しました。</p> <p>4 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた検討・準備</p> <p>当該事業の実施に向け、私立保育園等を含めた市内施設長会議を開催し、意見交換等を行うことで、施設間の情報共有を図りました。また、市における実施方針及び市立保育所における実施体制を定めるとともに、当該事業の実施に必要な条例等を制定し、令和8年4月からの本格実施に向けた準備を整えました。</p> <p>5 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた体制整備</p> <p>成年後見を必要とする人が円滑に制度を利用できるよう支援し、地域連携ネットワークの構築を図るため、令和8年4月から中核機関を設置し、富津市社会福祉協議会へ運營業務を委託することといたしました。</p> <p>6 休日当番医体制の維持に向けた方向性の検討及び決定</p> <p>君津木更津医師会第四部会（富津市）・第三部会（君津市）、同医師会と協議を行い、令和8年度から市内の当番医が不在となる空白日には、君津市・木更津市・袖ヶ浦市の当番医で受診できる体制へと移行することとなりました。ただし、受診者が増える年末年始やゴールデンウィークなどの繁忙期は、市内の当番医で診療を行うこととなりました。</p>
---	--

社会福祉課目標

【概要】

社会福祉課は、社会福祉係・生活福祉係の2係10名で構成し、地域福祉、生活困窮者への支援及び生活保護に取り組んでいます。

社会福祉課の目標（令和7年度）	社会福祉課長
【基本方向】 高齢者等要援護者、生活困窮者等が安心して暮らせる地域づくりを構築するため、要援護者地域見守り事業を推進するほか、生活困窮世帯への積極的な支援や生活保護の適正実施等に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 災害時要配慮者支援体制の整備 災害時における福祉避難所の運営に対し、要配慮者への必要な支援を提供できる体制を整備するよう関係機関と調整を図ります。 2 要援護者地域見守り事業の推進 民生委員・児童委員をはじめとする支援者や関係機関と連携して要援護者地域見守り事業を推進し、地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを引き続き推進します。 3 生活困窮者への積極的な支援の実施 生活困窮者自立相談事業を委託している富津市社会福祉協議会や、民生委員など関係機関と連携して、生活困窮者の把握や相談支援を行うことにより、経済的・社会的な自立に向けた支援を推進します。 4 生活保護の適正実施 ケースワーカーによる被保護世帯の家	【目標の達成度】 1 災害時要配慮者支援体制の整備 福祉避難所の運営がスムーズにできるよう関係機関と調整し、福祉避難所となる施設において、備品の取扱いや避難者の誘導等の現地訓練を実施しました。 様々な視点から見た意見や判明した課題に対し、対応方法の検討を進めてまいります。 2 要援護者地域見守り事業の推進 地域ぐるみで要援護者を支え合う地域づくりを継続するため、市民への事業周知を行うとともに、民生委員や関係機関との連携強化に努めました。 また、地域に赴き、出前講座を実施しました。 3 生活困窮者への積極的な支援の実施 富津市社会福祉協議会と生活困窮者の把握や相談支援状況について毎月情報交換するとともに支援方針の検討を行い、適切な支援対応を推進しました。 また、民生委員会議において、生活に困窮した市民からの相談等を受けた場合の連携方法について広報活動を実施しました。 4 生活保護の適正実施 ケースワーカーによる被保護世帯に対

庭及び施設訪問により生活保護制度の理解を深め、不正受給の防止を図るとともに、就労可能な被保護者への就労支援を行い、経済的自立及び日常生活における自立を支援します。

する家庭訪問等を通じて、被保護者の生活保護制度に対する理解に努めました
が、生活保護世帯で4件の不正受給が発生してしまいました。引き続き、制度理解に努めるとともに課税調査等を実施してまいります。

また、被保護者就労支援事業等により、自立に向けた支援を行った結果、3世帯が就労による収入を得て、生活保護費の支給軽減となり、経済的な自立に向け支援することができました。

障がい福祉課目標

【概要】

障がい福祉課は、障がい福祉係の1係9名で構成し、障害者手帳の交付進達、障害福祉サービスの認定・支給、障がい児者への各種手当や医療費の助成、障がい者虐待への対応などを担っています。

障がい福祉課の目標（令和7年度）	障がい福祉課長
【基本方向】 第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の成果目標の達成に向けた取り組みを推進します。また、市民に寄り添った障がい福祉のサービスに努めてまいります。	
【達成すべき目標】 1 障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化 障がいへの理解を深めることは、障がい福祉施策の根幹となる重要な取り組みとなることから、障がいやパラスポーツの理解・啓発を目的とした、市民向けのパラスポーツ体験会を開催します。 2 相談支援体制の強化によるひきこもり対策の推進 ひきこもりの心配のある方を孤立させないための居場所の整備に向けて、関係機関等による会議を設置し、居場所づくりの実施に向けた課題等の洗い出しを行います。 3 チャレンジドオフィスの運営支援 開始から2年目を迎え、障がいのある方の採用人数も増えたことから、専門職（社会福祉士・精神保健福祉士）による定期的な面談を実施するとともに、採用期間満了後の一般就労に向けて支援します。 4 居宅サービスの体制整備の拡充 障がいのある方が地域で生活するためには、居宅サービスの充実を図ることが必要であることから、市内居宅サービス事業所との協議の場を設置し、課題の洗い出しや市として行える支援について検討します。	【目標の達成度】 1 障がいへの理解促進研修・啓発事業の強化 「東京2025デフリンピック」の開催に先立ち、障がいやパラスポーツへの理解を深めることを目的に、競技種目であるデフサッカーの体験会を市民向けに開催しました。 2 相談支援体制の強化によるひきこもり対策の推進 市内事業所や庁内関係部署を構成員とした会議を設置し、年3回の会議を開催しました。会議では、ひきこもり支援や居場所づくりの実施に向けた課題等の洗い出しを行いました。 3 チャレンジドオフィスの運営支援 チャレンジドオフィスで勤務する障がいのある方に対し、専門職による定期的な面談を実施するとともに、一般就労に向けての悩みごとを聞き、支援機関を案内する等の支援を行いました。 4 居宅サービスの体制整備の拡充 市内居宅サービス事業所との協議の場を設置し、年3回の会議を開催しました。会議では、課題の洗い出しや今後の実施可能な方策についての検討を行いました。

こども家庭課目標

【概要】

こども家庭課は、子育て支援係・家庭相談係の2係10名で構成し、各種手当の支給、子ども医療費の助成、放課後児童健全育成事業、児童虐待、配偶者からの暴力対策などに取り組んでいます。

こども家庭課の目標（令和7年度）	こども家庭課長
【基本方向】 安心して子育てができ、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。また、子どもとその家庭へ必要な支援を行い、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利を擁護します。	
【達成すべき目標】 1 女性相談支援員等による女性支援事業の実施 困難な問題を抱える女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会を実現するため、その発見に努め、相談に応じ、必要な援助を行います。現在配置している母子・父子自立支援員との兼務による女性相談支援員を配置し、適切な支援を提供します。 2 ヤングケアラー支援に係る調査研究 家族の介護や家事等を過度に行っている子ども・若者、いわゆるヤングケアラーを早期に把握し、具体的な支援に繋げるため、実態調査の手法について、教育委員会との連携や国の補助金の活用を含め、調査研究します。 3 放課後児童クラブ保育料補助の拡充 市独自の子育て世帯の更なる支援の充実を図るため、第3子以降に係る放課後	【目標の達成度】 1 女性相談支援員等による女性支援事業の実施 新たに、母子・父子自立支援員を兼務とした女性相談支援員を配置し、各種研修等を通じて知識を習得しつつ、相談に対して助言・支援を行いました。 また、国の資料や県の支援計画を基に「DV」「離婚」「ひとり親」を対象とした相談対応マニュアルを作成し、相談体制を整えました。 相談窓口について、広報、市ホームページに掲載するなど周知しました。 2 ヤングケアラー支援に係る調査研究 先進事例を参考に12月に、市教育委員会と連携し、市内小中学生を対象に、ヤングケアラーの周知と実態把握を目的としたアンケート調査を行いました。 また、9月に、県を通じてアドバイザーを招聘のうえ、ヤングケアラーに関する勉強会を開催し、庁内及び市内の関係機関との共通認識及び連携強化を図りました。 3 放課後児童クラブ保育料補助の拡充 放課後児童クラブを利用する全ての児童を対象に、出生順位に応じて保育料に

児童クラブ保育料に対する月額1万円を上限とした補助に加え、第1子は月額3千円、第2子は月額5千円を上限に補助します。

4 ファミリーサポートセンターの会員登録の増

ファミリーサポートセンター事業の援助の担い手となる「まかせて会員」の登録者を確保するため、地域交流支援センターカナリエにおいて、施設を訪れる多くの世代の方々や、民生委員・児童委員等へ向け、新規登録の声かけをしてもらえるよう、説明の機会を増やします。

対する補助を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげ、更なる子育て支援の充実を図りました。

4 ファミリーサポートセンターの会員登録の増

会員登録を増やすため、地域交流支援センターカナリエを訪れる多世代の方々への声かけやふつつ子育てLINEによる周知を行ったほか、民生委員・児童委員等に対し、「まかせて会員」の新規登録の声かけをしてもらえるよう、各地区の民生・児童委員定例会で説明を行いました。会員登録の増には至りませんでした。

保育課目標

【概要】

保育課は、保育係・施設管理係の2係12名と、7保育所及び地域交流支援センターで構成し、保育所・保育園の入園に関すること、市立保育所の運営・管理、保育所での保育の実施、私立保育園の指導のほか、児童遊園地等の整備・管理、地域交流支援センターの管理などに取り組んでいます。

保育課の目標（令和7年度）	保育課長
【基本方向】 安心して子どもを預けられ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ保育環境の向上及び保育士が働きやすい環境整備を図り、子どもたちの笑顔があふれ、子育てが喜びとして感じられるまちづくりを目指します。	
【達成すべき目標】 1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた検討・準備 当該事業が令和8年度から本格実施となることから、本市における実施体制等について、私立保育園等を含めた市内保育施設で検討し、実施に向けた準備に取り組めます。 2 指定保育士養成施設との連携強化 市内保育所等における保育士確保を図るため、指定保育士養成施設に対し、保育士確保に資する取組の検討・実施について協力を求めるなど、当該施設との連携強化に取り組めます。 3 富津市市立保育所再配置計画の改定 令和6年度に策定した現計画の改定骨	【目標の達成度】 1 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた検討・準備 当該事業の実施に向け、私立保育園等を含めた市内施設長会議を開催し、意見交換等を行うことで、施設間の情報共有を図りました。また、市における実施方針及び市立保育所における実施体制を定めるとともに、当該事業の実施に必要な条例等を制定し、令和8年4月からの本格実施に向けた準備を整えました。 2 指定保育士養成施設との連携強化 指定保育士養成施設と保育士確保に資する相互取組を協議し、当該施設主催の就職説明会への参加、当該施設における市立保育所のPRの実施のほか、市立保育所における当該施設の学生による保育ボランティアの実施など、当該施設との連携を深めました。 また、県内指定保育士養成施設並びに市内及び近隣市の高等学校へ保育士養成修学資金貸付制度を周知し、市内保育施設における保育士確保に取り組ましました。 3 富津市市立保育所再配置計画の改定 令和7年9月に本計画の改定版を策

子に基づき、令和7年9月末までに改定版の策定に取り組みます。

4 保育所保育料に係る軽減の拡充

市独自の子育て世帯への更なる支援の充実を図るため、現在実施している第3子以降に係る保育料の完全無料化及び給食副食費の補助に加え、令和7年9月から保育料について、第1子は3割、第2子は5割の軽減に取り組みます。

定しました。

4 保育所保育料に係る軽減の拡充

令和7年9月から、保育料について、第1子は3割、第2子は5割の軽減を実施しました。

介護福祉課 目標

【概要】

介護福祉課は、介護福祉係・高齢者支援係の2係16名で構成し、介護保険業務と高齢者福祉業務に取り組んでいます。

介護福祉課の目標（令和7年度）	介護福祉課長
【基本方向】 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、適切な介護保険サービスの運営や高齢者福祉サービスの更なる深化・推進に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた体制整備 権利擁護支援のための地域連携ネットワークづくりと、そのコーディネートを行う中核機関の設置に向けた体制整備を進めます。 2 フレイルトレーナー、フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック講座の開催 フレイルサポーター、フレイルトレーナーを養成するとともに、フレイルチェック講座を開催し、フレイル予防につながる効果的な介護予防事業を実施します。 3 介護保険料の徴収率向上 介護保険料について、パンフレット等の活用により、きめ細かく周知し、納期内納付を推進します。 未納防止策として、口座振替の加入促進に取り組むとともに、未納者に対し早期に接触を図り、差押え処分の強化により、徴収率の向上を図ります。	【目標の達成度】 1 成年後見制度利用促進のための中核機関の設置に向けた体制整備 成年後見を必要とする人が円滑に制度を利用できるよう支援し、地域連携ネットワークの構築を図るため、令和8年4月から中核機関を設置し、富津市社会福祉協議会へ運營業務を委託することといたしました。 2 フレイルトレーナー、フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック講座の開催 フレイルチェックについては、養成講座の開催により担い手であるフレイルトレーナー、フレイルサポーターを養成するとともに、市役所・市民会館や通いの場等で市民を対象にフレイルチェック講座を開催しました。また、会場へ来られない方を対象に、自宅での訪問フレイルチェックを行うなど、市内各所での実施と啓発に取り組みました。 3 介護保険料の徴収率の向上 介護保険料について、市ホームページへの掲載及び対象世帯にパンフレットを配付し周知を行いました。また、65歳の年齢到達や転入などによる、介護保険資格取得の際の被保険者証送付時に、口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進に取り組むとともに、その他の支払方法と

また、引き続き徴収困難でかつ市税の重複滞納がある案件を納税課へ収納業務の移管を行い、効率的かつ効果的な滞納処分を実行します。

4 介護給付の適正化事業の実施

介護給付実績から縦覧点検及びケアプラン点検を行い、介護保険サービスを事業者が適正に提供できるよう図ります。

5 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握

令和9年度から11年度までの3カ年を計画期間とする第10期事業計画を策定するに当たり、国から示される調査項目を基に、業務委託によりニーズ調査を実施します。委託業者はプロポーザル方式による選定を検討します。

して、コンビニ納付及びスマホアプリ決済の案内を行いました。

未納者に対しては、督促状の送付、文書及び電話による催告や保険給付制限の決定通知を送付し、納付及び納付相談を促しました。

また、預金差押えなど滞納処分を実施し、徴収困難でかつ重複滞納がある案件は、納税課へ収納業務の移管を行い、効率的かつ効果的な滞納処分を実施することで、徴収率の向上を図りました。

4 介護給付の適正化事業の実施

介護給付実績による縦覧点検により、介護保険事業所に対して内容の確認や指導、また、事業所指導時に、ケアプランを点検し必要に応じて指導するなど、介護サービスの適正化を図りました。

5 次期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に向けたニーズの把握

第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的に、プロポーザル方式による委託業者を選定し、高齢者等の実態、意識及び意向に関する調査を実施しました。

健康づくり課 目標

【概要】

健康づくり課は、保健予防係、健康づくり係の2係17名で、施政方針に掲げている「健幸に暮らせるまち」を目指し、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康増進に取り組み、市民の皆さんが生涯を通じて、住み慣れた地域で、心もからだも元気に、いきいきと暮らせるまちづくりを目指し、各施策に取り組んでいます。

健康づくり課の目標（令和7年度）	健康づくり課長
【基本方向】 市民一人ひとりが健康に暮らせるよう、各種健康増進事業並びに特定健康診査事業等を充実させ、健康寿命延伸に取り組むとともに、妊娠期から子育て期までを通じた、切れ目のないきめ細やかな母子支援に取り組みます。また、感染症対策として、各種予防接種事業の体制構築並びに円滑な実施に努めます。	
【達成すべき目標】 1 休日当番医体制の維持に向けた方向性の検討及び決定 現在、君津木更津医師会（第四部会）の協力を得て富津市内の7医療機関で実施している休日当番医体制について、令和8年度から1医療機関が脱退し6医療機関となることで輪番制の維持が困難となるため、同医師会及び君津医療圏構成4市内で協議し、体制維持に向けた方向性を検討及び決定します。 2 帯状疱疹ワクチン接種費用助成の実施 今年度から帯状疱疹ワクチンが予防接種法のB類疾病に位置付けられ、定期的予防接種の対象となることから、市が接種費用の一部助成を実施します。 本事業の実施にあたり、君津木更津医師会と連携し、接種体制の構築を図り、広報ふつつや市ホームページ等で周知します。 3 君津中央病院大佐和分院の早期建て替えに向けた働きかけの強化 現在、「君津中央病院大佐和分院施設	【目標の達成度】 1 休日当番医体制の維持に向けた方向性の検討及び決定 君津木更津医師会第四部会（富津市）・第三部会（君津市）、同医師会と協議を行い、令和8年度から市内の当番医が不在となる空白日には、君津市・木更津市・袖ヶ浦市の当番医で受診できる体制へと移行することとなりました。ただし、受診者が増える年末年始やゴールデンウィークなどの繁忙期は、市内の当番医で診療を行うこととなりました。 2 帯状疱疹ワクチン接種費用助成の実施 2月末時点の接種者数は543人、接種率は15.6%となりました。定期接種化に合わせ、市独自の助成制度を構築し、市ホームページ、広報ふつつ、区長回覧、安全安心メール等、多角的な広報媒体を活用して周知を図ったことが、市民の関心を高め、制度の浸透と接種推進に大きく寄与したと考えています。 3 君津中央病院大佐和分院の早期建て替えに向けた働きかけの強化 「君津中央病院大佐和分院施設機能検

機能検討委員会」において、現大佐和分院駐車場、富津市役所隣地の2か所を建替え候補地として協議を行っています。今年度は6月、9月、12月、2月の4回の定例会開催を予定し、必要に応じて臨時会も開催すると伺っています。また、協議概要は、平成28年に策定した君津中央病院大佐和分院施設整備基本構想・基本計画について、現在の医療環境などを踏まえた見直しを進めるとともに、建設地を決定し、再策定に向けた具体的な協議を進めていきます。

4 スーパー等と連携した食生活改善事業の拡充

誰でも健康的なものが手に入りやすい食環境づくりを推進するための取組として、引き続き、株式会社ランドロームジャパン及びイオンリテール株式会社と連携し、健康に配慮した弁当の開発や減塩商品の販売促進を通じて、減塩や野菜摂取の重要性を普及啓発します。また、新たに、コンビニエンスストアと協力し、店舗での野菜摂取を促す掲示や重要性の普及啓発を実施します。

討委員会」における定例会等を通じ、建設地の選定や基本計画の見直しについて積極的な提言・協議を重ねてまいりました。しかしながら、近年の物価・人件費高騰による医療収支の低迷や本院建設に係る企業債償還の負担等により、企業団の財政状況は極めて厳しく、企業団全体の経営戦略上の判断により、令和7年度末の企業団議会において、大佐和分院建て替え計画の策定は休止状態となっている旨の説明がなされました。このような状況を踏まえ、令和8年3月に構成4市長の連名により企業長へ要請を行った内容を踏まえ、本市からも職員を派遣し、病院内に設置される「(仮称)あり方検討チーム」に参画いたします。本検討におきましては、外部有識者の知見も取り入れながら、市の財政負担のあり方を含め、地域に求められる医療機能の役割分担や、時代に即した経営形態のあり方について、多角的な視点から検討を進めてまいります。

また、大佐和分院の建て替えにつきましても、この「病院全体のあり方」に関する議論の中で、将来の医療需要や社会情勢の変化を踏まえた計画の策定を推進してまいります。

4 スーパー等と連携した食生活改善事業の拡充

株式会社ランドロームジャパン及びイオンリテール株式会社について、健康に良い弁当の販売やPOP広告の掲示を通じ、減塩・野菜摂取の重要性を啓発しました。また、同企業の市内店舗での食生活改善イベントにおいて、健康測定等を実施し、その結果に基づく個別指導を実施しました。市民アンケートより、弁当販売の継続や減塩・野菜量について好反応な意見が多く、市民への減塩・野菜摂取

引き続き、減塩や野菜摂取を含めたバランスの良い食事について、食生活改善サポーターと共に普及啓発します。

の意識づけとなりました。

新たに令和7年度、セブンイレブンジャパンと連携し、市内全店舗（10店舗）において、野菜摂取を普及するためのPOP広告を掲示し、食生活改善の重要性を周知しました。次年度に向けて、吉田屋湊店、株式会社ファミリーマート、株式会社ローソンへ事業検討を協議しています。

参考)

株式会社ランドロームジャパン

弁当販売：6/1～6/15、11/1～11/15

イベント：6/6及び11/7

イオンリテール株式会社

弁当販売：7/30～9/2

イベント：8/2